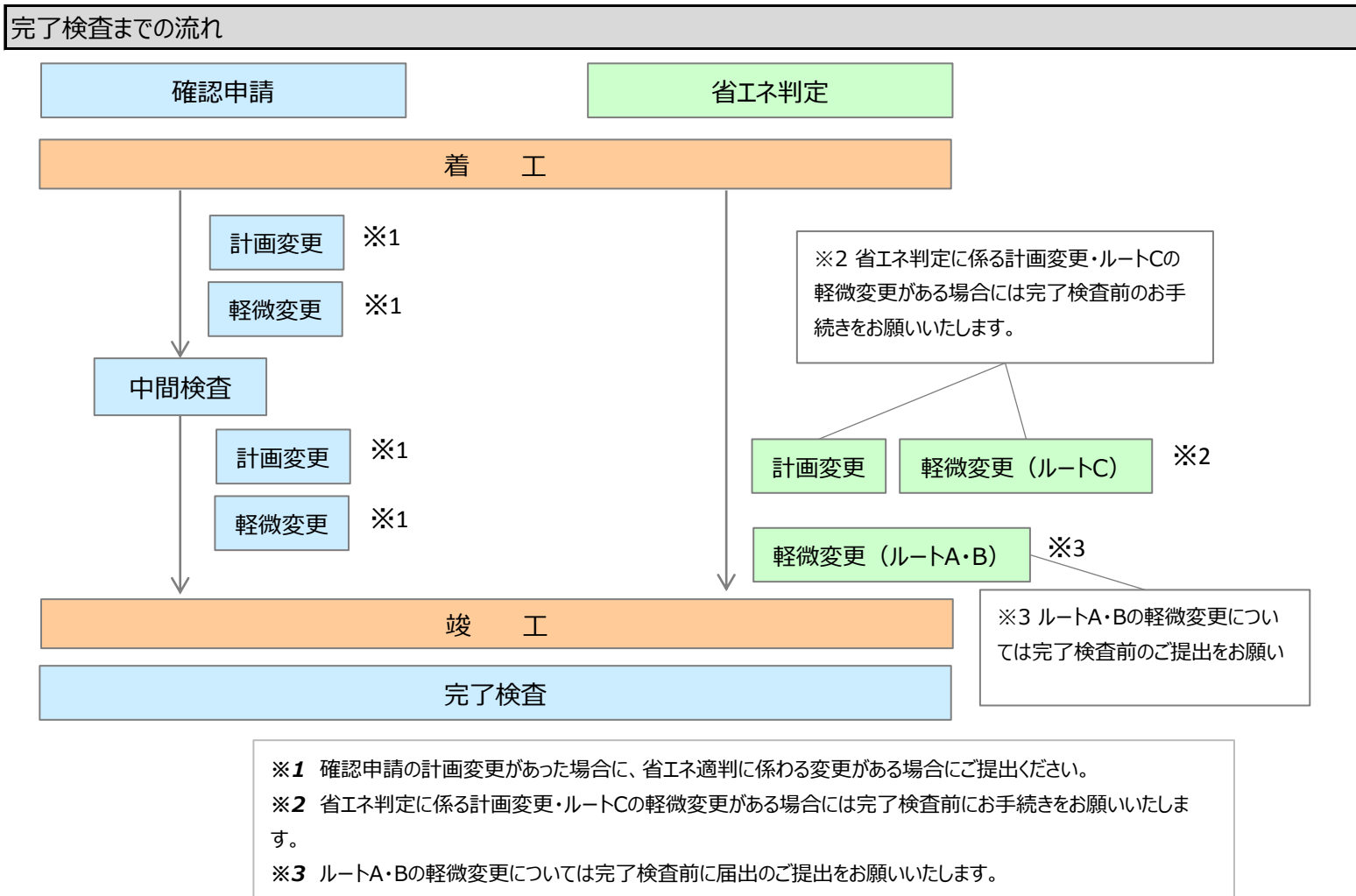


省エネ判定物件の完了検査までのフローと申請必要書類



提出書類について（完了検査審査時に添付すべき図書）

- ・適合判定時の設計図書および書類（副本） ※確認申請と省エネ判定が同一機関の場合は提出不要
- ・省エネ基準工事監理報告書
- ・計画変更の適合通知書、軽微該当証明書、軽微変更図書 などの 変更図書 「変更を伴う際のお手続き」参照

変更を伴う際のお手続き

		変更内容	完了検査前の手続き	完了検査前に提出
軽微変更	ルートA	省エネ性能が向上する変更	-	軽微な変更説明書
	ルートB	一定の範囲内で省エネ性能が低下する変更		
	ルートC	根本的な変更を除き、再計算により基準適合が明らかな変更	軽微変更該当証明書	-
計画変更			変更後の適合判定通知書	-

- ・変更後の図書とともに、提出書類のご提出をお願いいたします。

用意する図書（完了検査時に確認する図書）

- ・工事監理の実施状況を確認する図書
 - ・施工計画書や施工記録等、省エネ判定工事に係わる書類
 - ・製品ラベル、納入仕様書、試験成績証明書、自己適合宣言書等
- ・自主検査記録等